

年末特別警戒の実施



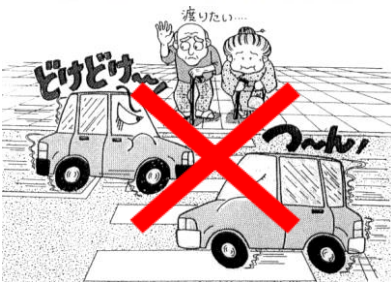
回覧

南河原駐在所

行田警察署では、各種犯罪及び交通事故の抑止を図るため、管内のパトロールや金融機関、コンビニエンスストア等への立ち寄り警戒及び交通指導取締りを強化し、地域住民の皆様が健やかに新年を迎えることができますように安心・安全な街づくりを推進します。



KEEP38プロジェクトとは道路交通法第38条「歩行者優先義務」を遵守して模範運転を励行する取り組みです

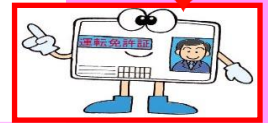


歩行者優先



考えてみませんか？

運転免許の自主返納
あなたも安心。
家族も安心。



STOP! 詐欺被害

令和6年
12月号
南河原駐在所
557-0133
行田警察署
553-0110



北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」となっています。

警察では、拉致に関与したとして北朝鮮工作員等について逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、拉致容疑事案及び北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案の真相解明に努めています。

どんな小さなことでも結構ですので、情報をお寄せ下さい。



情報提供先 県警察本部外事課
情報提供専用ダイヤル
048-838-3759

親戚等で集まった際、詐欺被害に遭わない為の対策を話し合ってみましょう！

- 親族を名乗ったオレオレ詐欺対策として、自分たちしか知らない「あいことば」を決めておきましょう。
- 困ったときや緊急事態にすぐ連絡のとれる相手を決めておき、定期的に連絡を取り合うようにしましょう。
- お年寄りには機械の操作が苦手な人もいます。留守番電話や着信拒否の設定を手伝ってあげましょう。

